

# 第2回 定例会

## 総務文教委員会 主な審査内容

●平成30年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ2千609万1千円を追加するもの。

○主な内容  
【歳入】

・私立保育所整備補助金	2千109万1千円
・保育所等整備交付金	1千406万1千円

【歳出】

- ・青木踏切改良事業

総額1億8千万円

※継続費とは…事業の総額及び年額を定め、複数年度にわたって支出することができる予算

Q 青木踏切改良事業の費用について、JRと市の両者でなく、市が全額負担することになった理由を問う。



改良予定の青木踏切

内を市道“南糸下白石線”として道路使用させてもらっている。

国土交通省で通学路に指定され、極的に踏切の改良を進める中で、JRと協議を進めてきた。基本的に本市が改善を図ることで、「踏切道改良促進法」が一部改正された。

本市においても協議会を設置し積極的に踏切の改良を進める中で、JRと協議を進めてきた。基本的に本市が改善を図ることで、「踏切道改良促進法」が一部改正された。

JRと協議を進めてきた。

JRと協議を進めてきた。基本的に本市が改善を図ることで、「踏切道改良促進法」が一部改正された。

Q 工事後、土地代を後から払うことになっているが、土地代を先に支払い工事を着工することが通常であると思うが、考えを問う。

A 詳細設計を工事協定締結後の平成31年頃に予定している。

その後、確定した土地の範囲を買収することになる。

●大竹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

解説

放課後児童支援員の資格要件の拡大及び一部規定が明確化されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

Q 苦情対応のマニュアルはどうになっているのか。また、今後、保護者会を作る予定はあるの方問う。

A 現場での苦情は主任ほか各放課後児童支援員が直接聞いて対応している。現場で対応できない場合は、生涯学習課青少年育成係が対応することになるが、現在のところ大きな苦情はない。

現在、市において保護者会という仕組みはない。定例的に主任支援員が集まり、保護者の声を集約しているが、把握しきれていないこともある。保護者の声を反映させるのは大事なことであり、その在り方については、今後検討していくたい。

Q 放課後児童支援員や定員の数はどうになっているのか。支援員の数はどのようにになっているのか。支援員の数は十分なのか問う。

A 全体で280名の定員に対し、利用児童は、6月1日現在、玖波小のあすなろ児童クラブ33名、小方小のみどり児童クラブ117名、大竹小のひかり児童クラブ140名で、みどり児童クラブとひかり児童クラブは若干定員を超えている。

ひかり児童クラブでは低学年の利用希望者が多かつたことや、支援員の欠員により、高学年の受け入れができるないが、ほかの2クラブにおいては、現在の支援員の数で足りている。

国の基準が改正され資格の要件が広がったことで、支援員の確保の面でも期待しているが、ハローワーク



コイちゃん

第2回定例会は、平成30年5月24日～6月1日の9日間行われました。  
詳細については、平成30年9月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、  
市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで録画中継もご覧いただけます。



本会議での採決の結果  
原案のとおり可決

本会議へ

市広報で募集しているものの希望者が少なく、支援員がやや足りていな  
い状況である。

※採決の結果、すべての議案が  
原案のとおり可決

生活環境委員会  
主な審査内容



現在の固形燃料(RDF)化施設

●工事請負契約の締結について  
(大竹市中継施設等整備工事)

A 「性能発注方式」とは、どのような契約なのか。また、性能が将来的に保証されるのか問う。

A 発注仕様書に示した内容について完成時に満たされていることが求められる契約である。基本的に設計施工で行っているため、設計上の不具合に関しては受注者負担となるが、負担には期限があり、性能が将来永続的に保証されるというものではない。また工期内に性能を満たしているものをつくるというのが「性能発注方式」の条件である。

A 事故のことは大変重く受け止めている。

現在、職場では毎日の朝礼の際、安全の声掛けをしたり、「無事故、けがゼロ」のボードを設置するなど注意喚起を行っている。また、受託事業者である作業員に対しても、動線の整理、必要に応じた誘導員の配置

Q 新しく整備する可燃ごみ中継施設は、仕様上の処理能力を1日25トンとしているが、それ以上発生して、あふれてしまうようなことはないのか問う。

A 仕様の1日25トンの処理能力は、通常のごみの搬入量から見込み、対応可能であるものとして算定したものである。

平成31年4月からの1年間は、仮設の中継施設の使用となるが、可燃ごみ中継施設が本格稼働となつた後は、故障時等の際も、「ごみを貯め置くことができ、十分対応できるものと考えている。

※採決の結果、すべての議案が  
原案のとおり可決

本会議へ



本会議での採決の結果  
原案のとおり可決

などの取り組みを指導し、事故を起こさないように徹底を図っている。

工事中における市民の持ち込みについて、紙資源の仮置き場としてコンテナを適切な場所に設置したり、事務所近くで職員が回収する取り扱いの導入をし、危険な箇所に市民が行かないように対策したいと考えている。